

第1回北竜町議会定例会 第2号

平成30年3月9日（金曜日）

○議事日程

- 1 諸般の報告
- 2 議案第 9号 団体営土地改良（幌新地区維持管理）事業の計画変更について
- 3 議案第10号 団体営土地改良（恵比島地区維持管理）事業の計画変更について
- 4 一般質問
- 5 議案第20号 北竜町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について
- 6 議案第21号 北竜町国民健康保険条例の一部改正について
- 7 議案第22号 北竜町介護保険条例の一部改正について
- 8 議案第23号 北竜町介護サービス事業条例の一部改正について
- 9 議案第24号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 10 議案第25号 北竜町定住促進奨励金等の交付に関する条例の一部改正（その2）について
- 11 議案第26号 北竜町ひまわりバンク育成基金条例の一部改正について
- 12 議案第27号 北竜町地域支え合いセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 13 議案第28号 北竜町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 14 議案第29号 公の施設に係る指定管理者の指定について（サンフラワーパーク施設）
- 15 議案第30号 平成30年度北竜町一般会計予算について
- 16 議案第31号 平成30年度北竜町国民健康保険特別会計予算について
- 17 議案第32号 平成30年度北竜町立診療所事業特別会計予算について
- 18 議案第33号 平成30年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について
- 19 議案第34号 平成30年度北竜町介護保険特別会計予算について
- 20 議案第35号 平成30年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について
- 21 議案第36号 平成30年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算について
- 22 議案第37号 平成30年度北竜町簡易水道事業会計予算について

○出席議員（8名）

1番 北島 勝美 君

2番 藤井 雅仁 君

3番 小松正美君
5番 小坂一行君
7番 山本剛嗣君

4番 佐光勉君
6番 松永毅君
8番 佐々木康宏君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	佐野	豊	君
副町	長	高橋	利昌	君
教	育	本多	一志	君
総務課	長	井上	孝	君
企画振興課	長	南波	肇	君
住民課	長	中村	道人	君
建設課	長	大矢	良幸	君
産業課	長	有馬	一志	君
農業委員	会長	山田	英喜	君
農事	局長	南	秀幸	君
教育	次長	続	木敬	子君
会計	管理者	南	祐美	子君
地域包括支援	センター	杉山	泰裕	君
永楽園	長	長谷川	秀幸	君
代表監査委員		水谷	茂樹	君
農業委員会	長			

○出席事務局職員

事務局	長	山田	伸裕	君
書	記	岩	淵孝	亮君

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、諸般の報告を行います。

平成30年第1回北竜町議会定例会は、3月8日から開会されております。町長から提出された案件中、議案第9号並びに議案第10号は審議保留となっております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第9号及び日程第3 議案第10号（続行）

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、議案第9号並びに日程第3、議案第10号は団体営土地改良事業の計画変更についてでありますので、一括して審議をいたします。

それでは、議案第10号に対する質疑に対して答弁を行います。

有馬産業課長。

○産業課長（有馬一志君） 昨日は異例の措置をいただき、厚くお礼とおわびを申し上げます。

資料6、そして7を再提出いたしたいと存じます。結論から申し上げますと、旧資料6の数字が正しく、旧資料7の北竜町分でいいますと25戸ではなく27戸と訂正をさせていただきます。理由といたしましては、沼田町から北竜町への通い作のものが2名おられるということでありまして、その方々を含めるところを含めないでカウントしてしまったということでありまして、したがって、その逆の北竜の方が沼田町で耕作をしている方もおられますので、沼田の数字も56戸から60戸となり、合計も81戸から87戸と改めさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、旧資料6につきましては、改正案の欄であります1ページ目、オの田の部分であります。合計の数字が795.56ヘクタールが計算誤りで795.66ヘクタールと改めさせていただきます。と存じます。

また、2ページ目の3、これは現行のほうです。現行のほうの3、(3)、維持管理の方法の(1)、恵比島揚水機場を訂正をいたしまして幌新揚水機場というふうに訂正をさせていただきます。と存じます。

それから、3ページの上段の表、これは改正案と現行の表ですが、一番上の表、施設名が恵比島揚水機場となっておりますので、これにつきましても幌新揚水機場というふうに訂正をあわせてお願いを申し上げます。

以上、訂正を申し上げ、よろしくご審議をお願い申し上げます。

(何事か声あり)

○産業課長(有馬一志君) 済みません。幌新揚水機場ではなく幌新ダムということで、済みません、言い間違えましたので、よろしくをお願いします。

○議長(佐々木康宏君) 北島議員、よろしいですか。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第9号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第9号 団体営土地改良(幌新地区維持管理)事業の計画変更については、原案どおり可決されました。

議案第10号 団体営土地改良(恵比島地区維持管理)事業の計画変更については、原案どおり可決されました。

◎日程第4 一般質問

○議長(佐々木康宏君) 日程第4、一般質問を行います。

会議規則第60条の規定により、5名の議員から7件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

それでは、順次指名いたします。

最初に、5番、小坂議員より内部統制に関する方針の策定について通告がございました。この際、発言を許します。

5番、小坂議員。

○5番(小坂一行君) 内部統制に関する方針の策定について質問をさせていただきたいと思っております。

さきの地方自治法一部改正で、内部統制に関する方針の策定及び内部統制体制の整備について定められてございます。都道府県知事、政令都市の市長は、これに基づき必要な体制整備を求められてございますし、ただそのほかの市町村については努力義務ということとなっております。このことについて、現時点で結構でございますので、理事者の考えをお伺いしたいと思います。

○議長(佐々木康宏君) 佐野町長。

○町長(佐野 豊君) 小坂議員の質問にお答えさせていただきます。

内部統制に関する方針の策定ということではありますが、正直言って勉強不足で何のことも

かわからないというのが状況であります。しかし、調べてみますと地方公共団体における業務の公平、公正な執行や業務の有効性及び効率性を高めることにより、住民の信頼をより一層確保するため、昨年の地方自治法の改正で内部統制に関する方針を定めて、これに必要な体制整備を行うことが法制化されたということでもあります。

民間の大企業においては、会社法により既に体制の整備が定着しておりますが、地方公共団体が内部統制を導入することで業務におけるリスクが可視化され、上司、同僚の確認の強化や別の部署による監察の実施など業務のチェック体制の構築が可能となるとともに、不適正な事務処理の改善や法令遵守の徹底など業務の無駄の見直しによる効率性が期待されるところであります。

今回の法改正は、事務処理が広範囲に及ぶ都道府県、指定都市に対する義務づけであり、その他の市町村にあつては努力義務となっております。現段階においては、国から地方公共団体の規模や特性に応じたモデル等、体制整備に必要な具体的な方策が示されておられない状況でありますし、改正法の施行は平成32年4月からとなっており、内部統制の体制整備については、その必要性は十分認識するものの、小規模な自治体での取り組みについてはもう少し時間を要するものと認識をいたしているところであります。今後近隣の自治体の取り組みなどを十分勘案しながら導入について判断をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） 今ほどの答弁の中で、この内部統制について概要ということで説明をいただきましたが、内容を見てみますと、それぞれの内容が今現にやっていることもありましようし、これから目標として掲げてしっかりやらなくてはいけないこともあろうかというふうに思います。そのほかにもいろんな内容はございますけれども、要はこの内容をそれぞれ束ねて一つのシステムとしてこの内部統制の方針を定めることによって、やはり行政組織としてのガバナンスを高めていくことにつながるというふうに思いますので、ぜひとも、確かに32年からで、当然こういったものはいきなりはできないわけでありますから、十分準備をしながら、いろいろ調べますと内部統制をやったから全てがこれかなうというわけでは決してないというふうによく言われています。その内容についてのデメリット部分も当然あるわけでありますけれども、そういったことも十分勘案されて、ぜひ私は近隣を見ることなく、この方針の策定に向けて努力をしていただきたいなど、そんなふうにしてございます。

今ほど話にもありましたけれども、32年4月1日から施行の予定であります。都道府県あるいは政令市でありますけれども、その他市町村については努力義務ということでございました。努力義務、ご存じかというふうに思いますけれども、日本の法制上、これは何々しなくてはいけないという、ただ罰則とかそういったものはございませんけれども、基本的にはそういう意味合いのものでありますので、いずれはこういった内容も国から市町村においてもという形で来ることも考えられるわけでありますし、そういったことも含

めながら、そういったこと以上にやはりうちの町のためにということの中でしっかりした体制づくりは必要なことというふうに思いますので、ぜひとも取り組み姿勢を示していただければなと、そんなふうに思っています。

以上です。

(何事か声あり)

○5番(小坂一行君) なくても結構です。

○議長(佐々木康宏君) 引き続き、5番、小坂議員よりワイファイアクセスポイントの設置について通告がございました。

この際、発言を許します。

5番、小坂議員。

○5番(小坂一行君) それでは、ワイファイアクセスポイントの設置ということについて質問をさせていただきます。

現在は、ネットワークの接続環境というのは公共インフラと変わらない、そういった1つであるというふうに考えてございます。地域住民の利便性あるいはインバウンドへの対応など都市圏、人気観光地では当たり前の環境整備であります。よって、こういったものを地方にも重要な内容ということの中では不可欠なものだというふうに考えてございます。まずは、町内重立った地点でアクセスポイントの整備を図ってはどうかというふうに考えてございます。理事者の考えをお伺いしたいと思います。

○議長(佐々木康宏君) 佐野町長。

○町長(佐野 豊君) 同じく小坂議員の質問にお答えさせていただきますが、ワイファイのアクセスポイントの設置については以前も小坂議員から一般質問でお話がありまして、現在本町の公共施設にワイファイのアクセスポイントは公民館のロビー、ひまわり観光センター、サンフラワーパーク北竜温泉に設置させていただいているところであります。また、この4月にオープンする商業活性化施設ココワのコミュニティースペースにも設置する準備をしているところであります。

近年のひまわりの里への外国人来場者の増加にあわせて、平成27年にはひまわり観光センター内にアクセスポイントを設置しているところであります。ひまわりの里の畑への設置につきましても、圃場がたくさんあったり、工事費も多額になることから設置を断念した経過があるわけでありまして。しかしながら、ひまわりの里への来場者がここ二、三年急激に増加をしている中で、観光地としての最低限のサービス提供は必要であると認識をしているところでもあります。観光センターのみでよいのか、ひまわりの畑にも必要なのか、またどの圃場まで必要なのか、そして今安価な、1,000円ぐらいで空港で売っておりますけれども、ポケットルーターなどの普及もしているところでありますから、個人やグループでみずから通信機器を携帯している方々もふえているのも事実だと思っております。その点も考慮した中で十分な検討が必要でないかと考えておりますので、さらには先ほど言いました公共施設以外にも必要な公共施設に設置があるかないかも含めて注視し

てまいりたいと思っております。

私自身もここ去年あるいはその前の年ということで台湾のほうに出向いておりますけれども、ワイファイ、ホテルへ行ったらすぐ引いてみたり、あるいは違う施設へ行ったら引く。なければインターネットが見れないわけでありますから、必要性は十分感じているわけでありますが、ただ一緒に行くグループの中に必ず2人ぐらいはこのルーターを持っていてくれるものですから、そのそばでつないでフェイスブックを発信するとか、そういうこともさせていただいておりますし、去年あたりかなりのお客さんが来ておりましたけれども、中では利用しているようですから、外では余り苦情も聞かれなくなったので、それらも踏まえて総体的に検討していきたいなと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） いろいろうちの町というか、北竜町も施設にふえていまして、今回新しくされるココワにも設置がされるということで、そういった意味では意識が上がったなとか、いいことだなというふうに思っています。

ただ、こういう室内の内容は、やはり1つは質の問題が私はあると思うのです。ただあればいいというものではない。例えばホテルであれば、一番どこで使いたいかといったら、やはり部屋なのですよね。北竜、今回今は改装がこれからありますけれども、結局できるところといったらあのロビーとかその辺で、あとは場所によっては全然入らないとか、そういったクオリティーが非常に低い内容がありますし、あとは公民館もメインのホールはあれですけれども、そのほかの場所へ行ったら全然、それもよく途切れる。そういったクオリティー、やっぱり中継機とかいろんなものを設けて、もう少し内容のアップをすることが当然というか、それが今、北竜はあれですけれども、札幌ぐらいでも今このホテルでもそういった状況ですし、まちを歩いていてもいろんな業態の中でそういった形を提供して、一切自分のデータ通信を使わなくてもワイファイを通じてそういう内容が取得できる環境にありますし、当然今は北竜から走っている高速バスの中もワイファイできますし、飛行機もできます。全てがそういう傾向に入っていますので、まさに今公共インフラ、先ほど申し上げましたけれども、電気、ガス、水道、本当にそれと同じような環境でありますので、ぜひとも一つの、確かにお金はかかりますけれども、そういったものが必要だというふうに思っております。

それと、今回特にきちっと書けばよかったのですが、申し上げればよかったのですがけれども、ここの答弁でもございましたけれども、外への内容であります。確かに経費はかかりますけれども、ただアンテナ1本5万ぐらい、アンテナだけでいうと5万ぐらいかかるのですけれども、それを設置するだけで約1キロか2キロの範囲は到達していくわけなのです。当然それによって、ルーターという話もありましたけれども、それは持っている方が当然いっちゃれば、その範囲でありますけれども、やはり不特定多数の方はほとんどそういったものは持っていませんし、そういった中では町内でできれば、基本光があることによって、幾らアンテナをつけても例えばADSLのところアンテナをつけてもたくさ

んの方がわっと寄ったら、もう遅くて全然使いものにならないのですけれども、ただ距離がある程度伸びるというのと中継機を使えばまだ先に進めるという技法もありますので、そういったものをいろんな業者ありますので、そういった業者のホームページなどを見ると、いろんな自治体でそれを活用して、現に町内広くワイファイの仕組みをつくっているまちもあるわけですから、そんなことも参考にさせていただければなというふうに思います。

さらには、きのう教育長の行政執行方針の中に小学校が今回ワイファイということで入れるよということのお話がありました。前にもお話ししましたがけれども、当然文科省のほうで将来的には電子教科書ほか、もろもろの内容でネットワークを通じた教育体制を進めていくというのがもう既に決まっている内容でありますから、当然子供たちもこれから使うといっても学校だけ使えて、では我が家にワイファイがある人はいいですけども、それ以外の方は使えないという、当然公民館とか何かがあればそういった形でありましょうし、ただ外にもあればやはり今はいろんなことでみんなつながっているというか、調べ事ありましょうし、よく言うSNSの関係は思い立ったときに使いたいのです。そういった意味では、もっと広範な範囲でその内容が享受できる環境というものは必要だと思います。

特にインバウンドの関係で、またちょっと話がずれてしまいますけれども、やはりひまわりの里なんかでは来ても一般の方は向こうから携帯なりタブレットを持ってきて電話する、同じデータを使うのですけれども、電話と一般に言うデータはまた別な仕組みになっているものですから、電話は当然つながりません。日本に来て一般のキャリアから契約してやれば別ですけども、大半はそのまま来て、それでその内容を動かすということになれば、やはりそのワイファイが必要なわけで、観光センターなんかは満遍なく行っていただけますけれども、やはり里を見ながら、そのときの感動をそのまま写真に撮ってすぐそこでアップをしたいのです。そういうことを考えると、やはりそういった環境は必要でしょうし、そのときの感動をいち早く伝えることがいろんな意味でのPRにも大きくつながるというふうに思いますので、話があちこち行ってしまいましたけれども、確かにお金はかかります。ただ、ほかのインフラから見れば安いと私は思います。ぜひともご一考をいただければというふうに思っています。

以上です。何かあればぜひ。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） インターネットを利用している人にしたら本当に必要なものだと思っておりますし、日本一のひまわりの里ということでたくさんの外国人も訪れるようになりましたので、どのぐらいの経費でできるのか、圃場のほうですね。それらも早急に調査して前向きに検討していきたいと思っていますので、ご理解をしていただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） 1点、申し上げるのを忘れてしまいました。今北竜も全町村光が

行っているわけではないので、よく光の行っていない家庭から何とかならないかということまで話が来てございます。ただ、現実的にはやはり利用者がかなりふえないと今の線が伸びるのは不可能だろうなというふうに私も話していますが、今のワイファイをある意味中継機を設けて広げることによって圧倒的なコスト、線を引っ張るより安いよというだけの話なのですけれども、ある意味全町は無理でもある程度は広めることができますし、やはりそういう光のないところが一番困るのは子供たちから、うち全然遅くて何にもできないよというのが圧倒的に多くて、親が使うよりもそういった内容がよく聞かれますので、そういった意味で全てということにはなりませんけれども、そういった環境を少しでも広めるような努力はあってもいいのかなと、そんなことを申し上げて、これは意見ということで終わらせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 光についても町内で設置というか、接続されていないところはあるということで、今小さなまちでもそういった光ケーブルが全域に届いている集落がたくさんありますので、担当とは十分今検討しておりますので、それらもワイファイの中継の中で届くのであれば、それはそれでまた前向きに検討してみたいなと思っております。いずれにしても、同じ町内にあって情報共有ができていない地域があるというのはやっぱり不公平性にあると思っておりますので、それらも含めて十分検討してまいります。

○議長（佐々木康宏君） 以上で5番、小坂議員の質問を終わります。

次に、7番、山本議員よりひまわり油再生事業の現況について通告がございました。

この際、発言を許します。

7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） 通告に従いまして、質問させていただきます。

ひまわり油再生事業の現況についてということでございます。ひまわり油再生事業は、平成28年から平成31年までの4年間のプロジェクトとして始まり、28、29年と2カ年が経過し、生産から収穫、製品化、そして販売まで農業者及び日清オイリオグループの協力をいただき一連の流れができてきたものと思っておりますが、今後のあり方について伺います。

2年たちましたが、日清オイリオとの提携において商品企画、新製品の開発、日清グループの流通販路を使つての販売予定など現在の状況について伺います。

ひまわりの作付において、今後のことを考えたとき、手取り除草が主体となっておりますが、現実的な面を見ますと畑作においては規模の拡大を図るためには除草剤の使用が必要かと思いますが、考えを伺います。

町行政懇談会において、町の特産品としての油は残したい、補助事業がなくなり、採算が合わなくなればひまわりの里の入場料を取ってでもとの発言がありましたが、具体的な考えを伺います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 山本議員の質問にお答えしますが、ひまわり油再生事業の現況についてということだと思います。

1点目の質問であります。ひまわり油再生プロジェクトは本町が抱える諸問題について、ひまわりを初めとする地域資源を日清オイリオグループ等の企業の知見と技術支援を活用して、産業と観光の振興を通して課題解決を図るということでもあります。ひまわり油の商品化に当たっては、日清オイリオグループのノウハウを活用することにより、昨年第1弾として燦燦ひまわり油を発売し、本年2月には第2弾となります北竜焙煎ひまわり油を販売したところであります。販売に当たっては、温泉売店、ひまわりまつりでの販売に加え、ふるさと納税返礼品、通信販売、道内イベントでの販売を行っているところであります。また、日清オイリオでは生協トドックの販売を行っていただきましたが、今後は日清オイリオなどから紹介をいただいております道内外のスーパー、通信販売の会社での販売に向けて商談を今行っているところでもあります。当初検討されておりました日清オイリオでのギフト販売につきましては、製造数の問題から実現はされていないところでありますが、今後また協議を進めてまいります。この4月からどさんこプラザ札幌店、砂川のハイウェイオアシス館などテスト販売も今計画しているところでもあります。

2点目の除草剤の使用についてですが、生産者の皆さんには大変な手作業でご苦労をいただき、除草剤を使用しない栽培を今実施してきているところであります。このことが消費者から高い評価をいただいております。昨年末の生産者協議会においてもカルチを活用した適期除草並びに除草作業への外部人材の活用により除草剤を使用しない栽培を今確認しているところであります。昨年は、作付面積の増加に加え、生産者の努力によりまして反収も大幅に増加し、約4,000キロの原油が生産されました。製品も燦燦ひまわり油に加えて焙煎ひまわり油、美容用オイルの販売、ドレッシング、ブレンドオイル、フレーバーオイルの開発なども今行っているところであります。2月に販売した焙煎ひまわり油は、販売10日で約500本を売り上げておりますし、現在試供品を提供している美容用オイルを扱う企業からも本町のひまわり油、これは無農薬ということで高い評価をいただいているところでもあります。しかし、需要動向の把握にはもうしばらく時間が必要であると考えているところであります。来年度、30年度の作付面積は本年と同じ程度の約10ヘクタール程度を予定しております。高付加価値商品の開発、販売とあわせて事業の費用対効果についても検証してまいりたいと考えております。

また、ひまわりの里の入場料等の徴収につきましては、過去にも何回も話題となって観光協会等で議論を重ねてきたところであります。その都度、時期尚早ということで現在に至っております。現在ひまわりの里の維持管理費だけで毎年約3,000万の費用がかかっております。これからも将来にわたってひまわりの町を存続していくためには、ひまわりの里の価値を対価で評価していただくことも必要であると私は考えております。しかし、歴史のあるひまわりの町、ひまわりの里は多くの町民の手で育ててきたものでありますから、町民の皆さんの意見を十分に聞いた中で今後徴収に向かっているのかどうか、これ

らも含めて検討していきたいと、そう思っているところであります。

○議長（佐々木康宏君） 7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） 28年、29年と2カ年にわたってひまわりの生産が行われたところでございます。28年産のひまわり製品、これにつきましては昨年売りに出されたということでございまして、おおよそ5,300本が販売されてございます。当初、ひまわりまつりまでには売り尽くすのではないかという話もございましたけれども、最終的には12月末までに全て終わったということでございます。そういった中で、29年産の燦燦ひまわり、これにつきましてはことし売りに出すということでございますけれども、今1万800本ぐらいを売ろうとしております。また、燦燦ひまわり、先ほども現に売りに出されておると言いましたけれども、これにつきましても3,800本という大変大きな数字でございまして、この中身をちょっと見てみますと、昨年北竜温泉の販売で売ったのが1,980本、ことしについては3,000本を予定しておるということでございますし、それからひまわりまつり、これにつきましても昨年500本の売り上げに対し今年度については2,000本、そのほかコープさっぽろトドックで1,200本につきましてはことしは3,800本と。これ全て見込みでございまして、これから売るわけでございますので、無理とかどうかということとは申しませんけれども、かなり大きな数字を見越しておるなというような気がするわけでございます。

そういった中で、28年度については反当約100キロぐらいの製品、29年度については反当170キロぐらいのひまわりの種が取れたというようなことから、製品の量についてもかなり多くの量が製品となっております。そういった中で990キロ、原油につきましても、これはことしの秋以降についての製品化を予定しておるというようなことで、早い話がこんなにつくっても売れないのかなという気もしますし、賞味期限もございまして、ただつくればいいというものではないというように思っております。昨年、29年産、今年度売る分について、かなり多くの製品があるわけでございます。当初、このプロジェクトが始まったときには北竜町と日清さんとの提携でこういった事業を始めると。そのときの日清さんの言われたこと、日清は北竜のひまわり、これは北竜のひまわりなり日本国内のそういった油、そういったものをギフトにして、これは当然高くつくということが前提でございまして、富裕層に売っていききたいということで、そういったことでこの事業が始まったというように思っております。そういった中で、今答弁の中にはそれもちょうと先が怪しいというような感じでございました。当初、8町から始まって4年後には24町までふやしたいという町の計画もございまして。そういった中で、一番先には日清がある程度売ってくれるのだろうという、そういった安心感があったと思うのです。そういった中で、今現在29年産のひまわりだけでもこれはちょっと1年間に製品として売れないのかなというぐらいの量が製品ができておるわけですが、今後の日清において北竜のひまわり油、これについては今先ほどの説明ではあちこち関連の商社に対し売り込みを図っていききたいということでございますけれども、日清そのものとしてはもう余り

自分たちで売るという気はないのですか、その辺についてはいかがですか。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 今プロジェクト、5年目の2年目を終えようとしています。そして、1年目の製品についても完売になったということで報告をさせていただいて、そして面積もふやして反収も70%もふえて今原油もたくさんできたと。その中で2年目を、今製品ができるということでありまして、副議長さん、余りマイナス志向で考えないで、せっかく今始まった仕事をもう少しトータルで見守っていただければと私は思っているのです。日清のほうも北竜のひまわり油を使わぬと言っているわけではなくて、1年目の製品は5,000本しかできていないので、地元で売るだとかイベントで出す、足りないのではないかとということで日清さんとはまだギフトに持っていただけ何ぼと、そこまでは協議進めておりません。しかし、会議の中では早目に総体の売れ行きだとか動向がわかればギフトだとかにも使っていきたいと今でも言われております。そして、昨年ひまわりまつりでは275グラムということで1,500円、消費税を入れて1,620円で売っていただきましたけれども、観光客の皆さんはもっとコンパクトな1,000円以内で買える油を求めているということもアンケートでわかりましたので、ことしは今100の焙煎、バージンオイルでありますけれども、これが3,800本、そして135ということで燦燦ひまわり、この小さい、これも1,000円ぐらい、同じ値段ということで、ひまわりまつりには多くの観光客の皆さんに買っていただけるようにということで新たな買いやすい商品開発もさせていただいております。何よりも日清さんの考え方では、北竜町にあれだけのひまわりということでお客さんが来ているから、北竜町の特産品としてまず売っていただきたいというのが基本的な理念がありますので、そのことをご理解をしていただきたいと思っております。

これ単純に何ぼ原料できて何ぼとれたから何本できる、計画上はできるけれども、現実には搾油して保管しているうちに酸化度が上がった油としては使えないとか、やっぱり商品に関しては食品でありますから責任もありますし、商品として害があっても困りますので、単純に面積がふえて収量がふえてこれだけできたからと、計画は計画ですけれども、それが全部本当に油になるかということもまた今これからの課題ということで、先般も酪農学園の研究室で酸化にならぬ方法はどうしたらできるのだろうか。ひまわりに関して研究しているのは、今回酪農学園が初めてでありますので、そういった公の機関の研究室も支援をしていただきながら進んでいきたいなと思っておりますので、何とか今ひまわりオイル、全国で通信販売をしているオイシックスドット大地という、そこも安全で安心な商品しか取り扱わないというところでもありますけれども、先日も商談してまいりましたし、4月にまた会社を訪問させていただき、あるいは台湾のほうでもひまわり油を取り扱っていただけるようになっていきますので、何とかことし生産される油、完売できるように最大限の努力をしてまいります。

○議長（佐々木康宏君） 7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） これは、乗りかかった船ですから、1年や2年でやめるということにはならないと思いますし、今後また十分続けていかなければならない事業だと思っております。前向きに私も考えたいと思っておりますし、何とかして未永いひまわりの油の生産に持っていけるようにと考えております。

それでは、今度はちょっと違った面でお伺いいたしますけれども、日清さんのほうには商品化企画委託料並びに販売促進企画委託料というような形で、これは委託料ですから、北竜町がお願いしておるという形をとっておるのだと思います。28年、29年、これそれぞれ28年については両方で3,300万ぐらい、29年度については2,400万ぐらいですけれども、きのうの一般会計の補正予算で見ますと、本来であれば1,684万委託されておったものが1,131万、これ使い残しと申しますか、そのようなことで補正にのってございました。実質的には500万余り使われたのかなというように思いますけれども、そういった中で30年度の予算、これを見ますと商品化企画に152万、それから販売促進に284万と。これ大幅にそういった委託料が減額されておりますけれども、これについてはもう既にそういった試験とか、販売なり、そういったノウハウは終わったというふうに判断してよろしいのですか。

○議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。

○企画振興課長（南波 肇君） 実際には、平成29年度から日清さんにひまわりの油製造に係る委託というのは行っておりません。販売促進ですとか、そういう面で関連会社のほうにお願いしておりますけれども、あくまでも平成29年度からは日清さんのほうが原油を買い取って、それを加工し、今度製品として卸すという形に変更をさせていただいております。平成30年度におきましても原油買い取り、加工、卸しという体系は変わってございません。ですので、日清さんに対してうちが何か委託をかけるということとはもうなくなっているということです。関連会社、MFJのほうに販売促進ですとか、農業体験実習の委託などを行っておりますけれども、それ以外はないということです。

○議長（佐々木康宏君） 7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） それでは、今までこの3,000万なり5,000万ぐらいの金を使っていますけれども、これ委託していただいて成果と申しますか、これらについての委託した成果というのは何があるのですか。

（何事か声あり）

○7番（山本剛嗣君） 何の試験をしておるのですか。

○議長（佐々木康宏君） 暫時休憩いたします。10時30分まで休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時26分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 申しわけございませんでした。

日清オイリオとの成果というようなことでございまして、平成28年につきましては日清オイリオさんのほうに製品的にできました燦燦ひまわり油5,300本の部分ができたとのことございまして、このことにつきましては日清オイリオとしても北竜町の原油とする、北竜町でできたひまわりを原油とする初めての製品ということでもありますので、それらの商品化にするまでのさまざまな技術的な部分の搾油の精製等の成果、研究の中で28年度については燦燦ひまわり油が生産されたということございまして、29年度につきましては、それらの技術等を継承して29年度産の北竜町産の原油で燦燦ひまわりができていくということでもあります。

加えて、日清さんのほうには新しい商品開発というような部分の中で開発費、またはそれらが確立したときには商品にしていこうということで商品企画、瓶はどうするかとか、ラベルをどうするかとか、そのようなところの委託の部分もかけておりましたけれども、まだドレッシングとかフレーバーオイル、具体的には小樽の和弘食品さんのほうにはフレーバーオイルというようなことの中で、またはドレッシングというようなことの中で農協の女性部がひまわり油を使った食品ということで、ひまわりライスサラダをつくっていただいて試食をしたわけですが、これにかけるドレッシングについて小樽の和弘食品さんのほうと商品開発をしておりますけれども、なかなかブレンド割合とか、またはできたものの保存、賞味期限といえますか、そういうようなことに時間を要してまだ商品の部分までは至っていないというような状態でもありますし、またニンニクを使ったそういうようなフレーバーオイルについても和弘食品さんのほうと今商品開発を進めているようなところでございまして。また、旭川にありますキッコーニホンというところがありますけれども、ここでは今黒千石を使ったドレッシングを発売しておりますけれども、ここに使われている油を今ひまわり油にしていこうというようなことの中で今旭川のキッコーニホンさんとも商品開発に向けて協議をしておりますけれども、ここもまだ商品化になるまでの部分についての成果までは出ておりませんで、金額的についても試験的な部分ということでありまして、原料提供程度のものでありますので、大きな数字が出てきていないというような状況でございます。日清さんとは、そういうような中で今進めているというようなことで、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） 燦燦ひまわり油ですか、これについては確かに言われましたように28年度から日清さんのほうでいろいろ商品化してくれたというのは確かだと思いますし、そうだと思います。その後、いろいろあったのでしょうかけれども、なかなか商品化できなかったということだろうというふうに思いますし、後半言っていました小樽なり旭川、それはまた日清さんとは多分関係ないだろうというふうに思っておりますし、今開発途上でそういったことをやっておられるということだと思います。いずれにいたしましても、

日清さんとは今後も長い間のつき合いをしていかなければならないのだと思いますし、今後は委託はしないということだそうですねですが、また今後何かの機会でギフトなりなんなりでお世話になることも多々あるのだと思いますので、そんなことでひとつ今後とも日清さんとはよろしくやっていただくようお願い申し上げます。

それでは次に、除草剤の件でございますけれども、これ昨年もたしか除草剤、トレファノサイド乳剤、これの試験をすとかというふうに書類が出ておりましたし、ことしの試験についてもそういったことがちょっと名前だけ出ておりました。確かに使わないにこしたことはないのだらうと思います。この答弁書を見ますと、手の草取り、これについては外部委託をしたいというように書いてございますけれども、今なかなか畑の草を取れるという人は年長者に限られるのかなという気もいたしますし、今は麦なり大豆なり、これ全て除草剤を使っの一貫体系ができ上がっておりまして、人手はほとんど使っていないというのが現況でございます、この後ひまわりについても恐らくそういった経過をたどるものだというふうに思います。そういった中で、今後また試験なりなんなりをして、いつまでこういった状態が続けるのかわかりませんが、そういった中でひとつ除草剤についてもある程度試験をしなければいけないのではないかと思います。ただ、ひまわり、これ余りメジャーな作物ではございませんから、農薬会社の皆さんがそれぞれ安全基準と申しますか、そういったことで許可があるのかどうかちょっとわかりませんが、このトレファノサイドですか、これについては許可あるのですか。

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） トレファノサイドについては、土壌改良剤ということの中で使用の許可ができていくということ、除草剤ということではなくて土壌改良剤ということの中で許可がおりているというような、使ってもいいというようなことを聞いておまして、そのことがあると何科だったかな、ある一種の草の抑制につながっているというふうに聞いて、一応この中では除草剤というような言い方をさせていただいているような状況でございます。

また、除草剤の使用については、昨年も面積を拡大したときに大変だろうというようなことの中で使用について農業者の生産者のほうと話をしたところなんですけれども、北竜町が今取り組んでいる安全、安心な食料、特にひまわりライスの部分について極力農薬等を使わない栽培をしているというようなことの中で、1年目にひまわりについては除草剤を使わないで栽培した、そして2年目に面積を拡大したから使ったのだよというようなことが消費者目線からしたときに、北竜町は手間暇をかけた食べ物をつくっているというようなことの中で、面積を拡大したときに除草剤を使ったというようなことになったときに消費者の方がそのことを受け入れてもらえるのかどうかというようなことが、ちょうどひまわり油についても全国的にいろいろ話題にもなっていたようなところもありますし、また北竜のひまわりライスが日本農業大賞のノミネート等をしているというような状況等の中で、もうちょっと慎重にこの除草剤については取り扱った方がいいのではないかと

ようなことも日清さんのほうからもお聞きをいたしまして、29年度については除草剤の作付といいますか、栽培については急遽使わないことにしようというようなことの中でなってきた経過ということがあります。

今回答のほうにありますけれども、カルチによる機械除草についても適期早目に早目にかけていくと、ある程度の成果があるというようなことも見えております。ただ、株間についてはどうしても人手が要るというようなことの中で、これ外部というのは、外部からの人手というのは今ひまわり油のプロジェクトの中で農業体験、ひまわり農業体験を企業の方または酪農学園さんの方が来てやっている中で、その方が一般の農家の圃場、ひまわり畑の圃場に入って草取りの体験をしたというようなことの中で外部からの草取りの人材活用ということの中で書かせていただいておりますけれども、ただ今後20、30とふえていったときにこの除草剤の部分も今後面積拡大の部分でまた当然問題になってくることかなと思いますけれども、そのようなことの中で慎重に取り扱っていきたいというのが今の状況でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） おっしゃるとおりかと思えます。できる間は除草剤は使わない、安心、安全をモットーにということでもいいのかなと思えます。

最後に、ひまわりの里入場料ということでございますけれども、これについてはたまたま町政懇談会の折に補助事業がなくなったらどうするのですかという質問に対して、北竜町の宝でありますひまわり油を守りますと、もし赤字になったのであれば、ひまわりの里の入場料を取ってでもそれに充てたいという、そういうような答弁があったのですけれども、これここにも書いてございますけれども、ひまわりの里の管理だけで年間3,000万かかっておるということでございまして、ひまわりの里は産業課、油については企画振興だと思えますけれども、そういった中でそれぞれ所管も違う中で、こういったことでひまわりを守りますよという意思のあらわれかなとも思うのですが、ちょっと何か趣旨が違うのではないかなというような気がするのです。ひまわりの里の入場料を取ったものであれば、それについてはひまわりの里の3,000万に少しでも補うと申しますか、そっちのほうで使うのが本来であり、ひまわり油の赤字、もし赤字が出た場合についてはそれはそれでまたふるさと納税なりなんなりで補っていくのが筋でないかなという気がするもので、そのようなことで質問させていただきました。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） まさに今ひまわり油は研究開発中でありまして、1年目は国の地方創生事業で全額6,000万、国の事業で燦燦ひまわり油を生産させていただきました。その後、29年は商品開発に対しての交付金はだめということでありましたので、それ以外の経費について交付金を受けて今2年目を進めてきたところであります。そして、3年目、4年目、5年目ということでこの地方創生のプロジェクトも進んでいくわけですが、商品ができた、販売した、その中で費用対効果がどうなっていくのか、これが

らきちっと検証していかなければならないと思っておりますけれども、私はやっぱり地元
に、ひまわりの町にひまわり油は絶対必要だという強い意思のもとで今回この商品開発に
進んでおりますので、何とか将来にわたって製品化で持続できるよう努力してまいりたい
と思っております。

また、一方ではひまわりの価値を対価で評価していただくというのが実は皆さんもう忘
れているかも知れませんが、私の2年目の公約であります。そんなことで、ちょ
っと時間かかって、まだ住民の方と十分に意見交換できていない状況にありますが、今回
懇談会の中ではチャンスを見て住民の皆さんに考え方をおろしてと思っていたのですけれ
ども、去年はひまわりの里、たくさんのお客さんが来てくれましたよね。そして、協
力金ということでそこに募金箱を置いたら、当初予算70万ぐらいしか予定していなか
ったのだけれども、300万を超える多くの寄附金をいただいて、いいひまわりを咲かせ
てくださいという観光客の皆さんの思いが入ったわけです。そういった中で、また
たくさんお客さんが来たからすぐ入場料を取るよと、駐車場料を取るよと、ちょっと今そ
れらも含めてもう少し住民の皆さんと時間を持って意見交換していきたいというふうに変
わっておりますので、いずれにしてもせっかくうちの町の価値ある財産でありますので、
それを対価で評価してもらいたいようなまちづくりをしていきたい、そう思っております。

○議長（佐々木康宏君） 以上で7番、山本議員の質問を終わります。

次に、6番、松永議員より高齢者運転免許証自主返納について通告がございました。

この際、発言を許します。

6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） ただいま議長の言われたことに対しておわびをしなければいかぬ
のは、正式には北竜町高齢者運転免許証自主返納サポート事業と、こういうふうに正確に
書くのが当たり前かと思いますが、少し短くしたことについておわびをしながら、この事
業については反対はしません。大変いいことなので、これの事業の中身に少し枝葉をつけ
ていただきたくてこれを議題といたしました。

なお、北竜町の人口は1,906名、65歳以上43.5%、そして後期高齢者、75
歳以上25.7%で489名、これが北竜の高齢者の数字でございます。

本題に移りますが、この中で免許証の自主返納を考えている人あるいはもうそろそろ返
納したほうがいいのかなと、そういうふうに思っている方がおるのではないかと、このよ
うに思う人が存在していると思います。高齢運転者が約200名前後だというふうに推測
されます。この200名全員が一遍にやめるということはないと思いますが、それぞれ悩
んでいる方が多いのではないかと、このように思います。この事業は、平成27年度より
始まった北竜町高齢者運転免許証自主返納サポート事業において、当町では5万円の助成
金が出ております。これは、30年にも予算が組み込まれています。この5万円が市街地
あるいは農村部というふうに明記しましたが、町に近い人あるいは竜西、恵岱別あるいは
美葉牛を含めて距離が違いますので、営業車、ハイヤーはキロ幾らでの精算ですから、そ

こら辺を考慮していただきたいと、このように思っています。それで料金のあれが違うのではないかと、こういうふうに言います。このことにおいて平等性に若干欠けているのではないかなと、このように思っています。

では、この5万円については、それなりの考えの中でいろいろと政策してくれれば助かりますが、これでハイヤーを利用する場合、利用する町民と行政の助成金についての割り振りも少しは考えていただければいいのではないかと、このように思っています。と申しますのは、農協あるいは診療所、今新しくできたココワなどへ出かけるとき、利用しやすくなるのではないかなと、このように思っております。また、老人といいますか、高齢者に対して町長が地域支え合いセンターなどに少しでも多く単身、独居老人の活躍、力になるかというふうに町長が申しているように、そういうところでもハイヤーを呼んで、または隣近所の独居老人といいますか、隣近所に声をかけて、これは乗り合いというふうに解釈されますので、その辺も含めて運行に当たっていただきたいと、このようにしてこの平等性、欠けるというふうにちょっときつく申し上げましたが、この辺の町長、理事者の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 松永議員の質問にお答えをさせていただきます。

北竜町高齢者運転免許証自主返納サポート事業は、平成27年度より実施をさせていただいております。高齢者の運転による交通事故の防止と外出を支援するため、運転免許証を自主返納した方に3年間利用できる町内の和ハイヤーのハイヤー利用券（チケット）を5万円分交付しているところであります。利用状況をご報告いたしますと、平成27年、この制度ができたときには15名の方が利用しておりますし、2年目は8名、そして3年目のことは12名の合計で35名の方がこの制度を利用されております。道内で高齢者の事故が多発していることでこの制度をつくったわけでありましてけれども、道内の自治体では初めて北竜町が先導的な役割で実施したものであります。

市街地と農村部の居住地によって利用料金が異なり、平等性に欠けるとのご指摘と申しますか、ということでありましてけれども、このハイヤーチケットについては利用者の方は町内、町外を問わず、深川、滝川、沼田、よそのまちにも北竜のハイヤーを利用したら利用できるということでありまして、平等性に欠けているとは私どもは考えておりませんので、今後とも一律のこの5万円という中で交付していきたいと考えております。

また、これに先立って整備したのは、町内の移動には北竜町地域公共交通ということで、このことを整備させていただいております。自宅から各公共施設、ココワ、農協、温泉、診療所、役場、どこへ行くにも、指定は町内12カ所ということで今指定させていただいておりますけれども、町内一律200円ご利用できるという制度もつくっておりますので、これらについても積極的にまたご活用いただければと思っております。ですから、農村部、市街地の距離感で不公平感を感じるとすれば、この公共交通も美葉牛から来たら通常3,000円かかるやつが200円で済むし、北竜の市街の人は市街から永楽園へ行く、

市街から老人福祉センターに行く、それでも200円、これらも町内の中での移動ということで利用していただいておりますので、これらとあわせてご理解をしていただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 今公平、不公平と申し上げましたが、この5万円についてどういうふうに取り扱うか、それは行政でもう一回考えていただければよろしいのですが、私が前段で申し上げた中で、言葉は足りませんが、ハイヤーについては北竜町内ということでは押さえていただければ、今までいろんな実績があることについて、おおよそ数字はつかめるものかと思います。また、町外に出るときは所定のバス停あるいは田舎に行って深川、滝川の病院にでも行っていただければ幸いかなと思います。

そんなことで、北竜町の状態も変わってきています。新しくできたココワだとか、そういうココワなどでの買い物、これもハイヤーであればハイヤーを待たせておいて買い物をして帰る、あるいは隣近所の高齢者が来るなら、それぞれ車に乗って帰れるのではないかとということで時間的にも助かる、こんなことで申し上げているところです。

今町長の説明の中で、町内の移動は北竜町地域公共交通の話も出ましたが、12カ所で200円、数年前に説明は受けたはずですが、そのときはまだこの免許証の大事さ、あるいは交通に対しての気概、そういうのを一切考えていなかったというあれですが、それほど真剣になっていみませんが、この年になって高齢者と言われる部類に入ってきて、あるいは身障者の一端を何ほかでもかじっている私としてはやっぱり寂しさと父親の免許証を取り上げたというか、更新をしなかった。そんなことを考えると、この寂しさとむなしさがこの年になればなるだけ感じてきますので、ぜひこれは北竜町の人が一人でも交通安全の違反にならぬように町のほうで努力していただければ幸いかなと思いますし、北竜町地域公共交通のもう少し説明をしていただければよろしいかと思っておりますので、お願いしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 議員さんの再度の質問に答えさせていただきますが、高齢者の免許証返納を促進するためにつくった制度であります。一方では、町内唯一のハイヤー会社、将来とも存続できるように商業振興も兼ねて地元のハイヤー会社をお願いしてこの制度をつくっております。免許証をやめるときには、深川の病院に通っているし、なかなか車がなくなったら大変だということで町外も使っていいよと。ただし、金額は5万円しかないわけですね。深川へ1回行ったら、もう5,000円かかりますから、十分な手当てだとは思っておりません。ですから、今後とも町内、町外で利用できるようにしていきたいと思っておりますし、地域公共交通については今担当の企画振興課長より説明させていただきますので、よろしく願います。

○議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。

○企画振興課長（南波 肇君） 北竜町地域公共交通ですけれども、乗り合いタクシーの

利用につきましては事前に登録をいただきます。登録をいただいた後に、それぞれ利用をしたい、一応便数とか決まっておりますので、事前に予約をいただきます。事前に予約をいただいて、自宅前から先ほど来ありました12の施設について、それぞれタクシーで移動していただくと。帰りも基本的にはもう事前に予約をしていただきますので、帰りの時間、予約の時間に出先の施設からご自宅にタクシーに乗って帰っていただくということが基本的な取り決め事項になっておまして、利用1回が200円、中学生以下の子供が100円、また身体障害者、要介護認定の方などについては利用料が半額になるということでございます。町では、毎年乗り合いタクシーの利用促進を行ってきているわけですが、まだまだ内容等の周知が不十分かと思われますので、今後とも町民の皆様はこの乗り合いタクシーを利用していただきますよう利用促進のほうを行ってまいりたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 今説明を受けまして、考え方についてある程度よみがえっておりますが、ハイヤーを利用するということの確認をしました。ただ、3月の8日、定例会が始まる日の北海道新聞に岩見沢の乗り合いタクシーの運行というふうに記事が出ております。これは、地域を限定しての記事です。これも踏まえて、北竜町の予算のとり方、捉え方について、町内だけであれば何とかなるだろうと、こういうふうに思います。ですから、ぜひここら辺は1,900人を割らない数字に、年内は割る可能性がありますので、少しでもやっぱりけが、死亡のないように町長を初め理事者のほうの考えが少しでもできればありがたい、このように思っております。その辺、よろしくご審議のほどお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 答弁ありますか。

○町長（佐野 豊君） なくてもいいのですか。

○議長（佐々木康宏君） 同じ答弁であればする必要はないです。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 岩見沢市の事例も出ておりましたけれども、岩見沢市は10年ちょっと前に合併して旧栗沢等ありますから、地域性があって、そういった岩見沢だけでなく旧地域のほうのその乗り合いタクシーという地域限定あるのだと思います。いずれにしても、何回も説明させていただいているように私は決して不公平感、不平等だと思っておりますので、今後とも今までどおり進めていきたいと思っておりますので、議員におかれましてはご理解をしていただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 今町長は考える余地がないと受けとめましたので、何か機会があれば少しでも町民のため、あるいは老人のために町長の温かいお言葉をいただきたくて、今後ともこれには注視をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 答弁はよろしいですね。

○6番（松永 毅君） いいです。

○議長（佐々木康宏君） 引き続き6番、松永議員より保育所建設について通告がございました。

この際、発言を許します。

6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 保育所の建設について、先日保育所のプレゼンに参加し、説明をいただきましたが、司会者が時間的な余裕がないので質問なしと、そういうふうを受けとめる発言をされましたので、内容だけは聞いていました。そして、そのとき模型が出ていましたので、その模型を見てくださいと言われたので、何人か議員も行って見ていましたが、そこで除雪の件を、短い時間というのはあれですから、屋根の除雪などのことを聞いたら、除雪は不要というふうに回答が出たと、こういうことです。それで、論議あるいは質問する時間がないと言われていまして、それで終わりましたが、この地帯で雪はねあるいは屋根にかなりの雪が乗ったまんま、それで町民は心配をするだろうと、こういうふうに思いますので、この除雪の件については大丈夫なのか、こういうふうに聞きたいと思います。

次に、建設費でございますが、この建設は物を建てるだけの建設費の話ではなくて全般を含めてですが、建設費用に大まかにくくってありますが、約4億円とのことですが、これだけの巨額のお金をつぎ込んでどれだけ当町に利益があるのかという確認をしたいと思います。

なお、この4億円については、この間ある新聞業者、新聞業者というか、新聞に出ていましたが、北海道の五、六件の保育所の新築あるいは改築も含めて五、六件ありますが、建設費だけを比べるとこの4億円は妥当かと思いますが、ただ行政上4億円の保育所といったら、先ほど申し上げましたが、年内には恐らく1,900の人口は割れるだろうと、そんなことも予測できますので、こちら辺のこの2点についてももう少し明確に説明していただければと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 同じく松永議員さんから質問をいただいております保育所の建設についてということであります。

1点目の屋根雪の件でありますけれども、新しい保育所の屋根は無落雪ということで設計をされております。1メートル60までの積雪荷重に耐えられる構造ということであります。ちなみに、ことしは本当に雪の多い年でありました。北竜町の観測値では1メートル47、その日に解けてまた降ると、その繰り返しでありますけれども、ということであります。例年の北竜町の積雪量であれば、十分耐えられる構造であります。しかし、大雪の場合には屋根の雪おろしを行う場合も出てくるかもわかりませんし、また雪庇の落と

しも必要になることもあると思っております。

2点目の建設費についてであります。今年度の基本設計で新しい保育所の面積が約800平方メートルとなります。平米単価が約50万ということですのでありますから、およそ4億円近い費用になると見込んでいるところでもあります。人口が減少する中で、子供たちは北竜の町の宝であります。ひまわりのように明るく活気あるまちづくりを実践していく上で、今回世界的な建築家であります隈研吾氏が設計する保育所は北竜の田園風景の中にあるランドマークの存在として今後輝いていくものと思っております。また、園児が快適に過ごせ、郷土愛に満ちて、後世に残る保育所として、将来の北竜を担う児童施設となることも大いに期待をしております。そして、町内外から多くの注目を浴びて北竜町の知名度、認知度も高まっていたで、町外からも移住してこの保育所に入りたいと、そういった形になればと今大きな期待を寄せているところでもあります。何よりもこのすばらしい環境で育った子供たちが日本一のひまわりの里や日本農業賞を受賞した安全なお米の生産の町、東京オリンピック国立競技場を設計した建築家が設計した保育所、子供たちが大人になっても郷土北竜町を誇りに思っていただければと思っております。さらには、地産地消ということで、この施設は町内のカラマツ材で建築したいと、今その材料の確保に準備を進めているところでもありますので、ご理解をしていただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 今町長のすばらしい演説を聞いたわけですが、例えば今1メートル何ぼの雪が素人なりに1メートル四方であれば、平米であれば1トンというふうに素人では聞いていますが、これで1メートル50、60たまってそのままにしておいたら、町民があの雪はあれで大丈夫なのかと、そういうふうな心配事項が出るのではないかと、そういうふうに思いますが、そうなれば除雪の作業委託をしてお金をかけてはねるのだろうと思います。ただ、ここで除雪で心配なのはパルム、産業課のパルム、担当の産業課、そこでパルムの屋根雪をおろしています。あれは、おろさなくてよさそうな構造になっているというふうに見学、視察のときに聞いた覚えがありますが、それでも産業課全員で朝から晩まで何か一生懸命除雪をしているようです。それを踏まえると、この建築は模型を見ただけではやっぱり必要だろうと、こういうふうに思います。手に負えなくなれば委託をすればいいと、確かに単純な考えでまともだとは思いますが、それではこの豪雪地帯の建物としては不合理だと、こういうふうに思っております。お金については多少食い違いがあるのは、私が言ったのと町長の説明が妥当かと思いますが、新聞等の記事にも出ています。先ほど言いましたが、これについては妥当な点かなと、こういうふうに思います。

それから、町長がいつも言っているように子供は町の宝、確かにそうかと思えます。ただ、この宝もせいぜい高校生ぐらいまでです。あと、高校を過ぎたら北竜町に働くところがありますか、行政で考えましたか。そこで、子供たちはみんな大学を出たら、あるいは就職したりして、確かに幼児のころは北竜の町はよかった、そうやって里帰りもする、これも一つのいいことだと思えます。ですが、このお金のかけ方についても北竜町で働く場

所がないと、実家へ帰ってきた、父さん元気がで終わりです。そんな程度で、確かに素直な立派な子供たちができるということの期待はできます。ですが、そう簡単にこの地で一生生活できるということにはなり得ないと思います。

またもとへ戻りますが、今ある保育所もここら辺でないちょっとハイカラと言いますか、あれをしましたが、2年目に雨漏りをするとか、2年、3年でかなりの経費をかけて修理したはずです。違ったら違ったら言ってください。そういうことで、今言われた一流の建築士が建てたからといって、ここで産業あるいは子供の働く場所がふえるわけではございません。あの人が建てたからといって、子供が急に10人、20人の子供たちがふえますか。そうではなくて、もう少し現実を見たときここで働く場所、それらを行政のほうで考えるのか、そこら辺を含めて逆に反論を申し上げて私のほうの質問は終わります。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 答弁は求めますか。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 全然話は変わりますけれども、今来年に向けて総合計画策定中があります。そして、全町民というか、アンケート調査をさせていただきました。回答率は非常に低いです。しかし、中学生にアンケート、全員の生徒にアンケート調査をしたら100%の回答で66%の方が地元北竜に何らかの形で将来に戻ってきたいと。これは、今ぎょうせいさんが取りまとめをして、また議員さんにもアンケートのそういった子供たちの考え方、説明あろうかと思いますが、いろんなアンケート調査をやって、子供たちが自分の町に誇りを持って将来住んでみたいと回答したのはままだと今報告を受けております。そんなことで、長年多くの町民の方が育ててくれたあのひまわりの里、世界のひまわりに携わることが今の子供たち、誇りを持っているのだと思っております。それらもあわせて、今北竜町は小さな町でありますけれども、一生懸命元気で明るいまちづくりをしていきたいと思っておりますので、将来戻ってくる人がいないではなくて戻ってこれるようにまちづくりをしていきたいと思っておりますので、その辺もご理解をしていただきたいと思いますと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 以上で6番、松永議員の質問を終わります。

次に、2番、藤井議員より定住促進について通告がございました。

この際、発言を許します。

2番、藤井議員。

○2番（藤井雅仁君） 私からは、定住促進について質問いたします。

今回、定住促進奨励金等の交付に関する条例の一部を改正する条例により中古住宅取得奨励金事業、中古住宅改修奨励事業において助成金が上げられ、北竜町内外の人に北竜での定住促進が推進されることは大変によいと思っております。

さて、地方創生、北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略で将来のビジョンについて検討されていますが、町の将来像を考えると、人口が重要と思っておりますが、いろいろな定住

促進計画が検討される中、近年では年間どれぐらいの人口増の計画を目標としているのか、またその成果について伺いたい。

また、今後定住促進計画において検討していこうと考えているものがあればお聞かせ願いたい。

また、現在北竜町に定住を希望している方やもしくは町営住宅等の空き待ちなどをされている方はいるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 藤井議員さんの質問にお答えさせていただきます。

定住促進についてということですが、本町の定住促進策はこれまで結婚、出産、子育て、住宅、農業、商業、それぞれの分野で各種支援制度を設けてまいりました。ここ6年間の出生率は、年平均で11.7人となっている状況にあります。2月の19日の道新に紹介されておりましたが、平成26年と平成29年の比較でゼロ歳から4歳児の乳幼児数がふえている自治体は道内179市町村の中で25市町村ということですが、市では三笠市が1市だけであり、あとは24の町村ということですが、その中に空知管内ということで奈井江町、南幌町、北竜町が乳幼児、ゼロ歳から4歳まではふえているということでデータに基づいて紹介されておりました。

3月1日現在の人口は、今1,901人ということで大変厳しい状況であります。平成27年度に策定した人口ビジョンでは、平成32年に1,955人ということであり、減少のペースが幾分速く進んでおります。死亡による自然減の増加に加え、限られた働く場所や住宅事情等からやむを得ず本町を転出された方々がいることが大きな原因とされております。

今回、支援の対象を中古住宅取得、それに伴う改修、引っ越し費用、通勤費用にも広げております。これ以上の人口流出防止と移住者の増加を一人でも多く目指すことといたしているところであります。

また、今後検討されます定住促進策としては分譲地の造成、公営住宅の整備、民間賃貸住宅誘致等の住環境の整備、中古住宅活用によるお試し移住の推進、子育て世代に向けた支援の拡充、これらについてであります。今年度より計画されているものもありますが、平成31年度から次期総合計画に盛り込み、住みたい町、住めるまちづくりを目指してまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

なお、現在把握しております公営住宅への入居希望者は、単身向け、老人向け住宅で3世帯、空き待ちの状態となっているところであります。

以上であります。

○議長（佐々木康宏君） 2番、藤井議員。

○2番（藤井雅仁君） 年間の目標数値、出生、死亡等を除いたものの人口増加目標は計画していないということをございでしょうか。私は、目標を持って対応することが必要と考えております。また、平成27年度に策定した人口ビジョン、地方創生協議会で使われ

た数値で平成32年に人口が1,955人、平成72年には1,044人と予想しているわけですが、さきの平成26年に策定されました人口ビジョンにおいて平成32年は1,894人、平成72年には536人となっていて42年後の人口がかなり変わっております。18歳の人にとっては、60歳のときのことであります。この大きく変動する人口の中で生活していくわけでありまして、平成27年度に作成したビジョンで今いろいろなものが計画されているとするならば、今の人口の減少は平成26年度に出されました人口ビジョンのさらに下方を行っているというふうを考えるわけでありまして、もっと力を入れた計画が必要と考えますが、理事者の考えをお聞きしたいと思います。

また、待機されている3世帯の方の入居についての見通しでありますけれども、それは1年先でしょうか、2年先でしょうか。この10年間において、北竜町への移住を希望された方で住宅事情によって結果的に定住できなかった方というのはどれぐらいおられるのか、それもあわせてお聞きしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 藤井議員さんもわかっていて質問しているのだと思いますけれども、人口減少問題はうちだけでなく、どこの町も当初のビジョンより相当速いスピードで減少になっております。ですから、少しでも食い止めるようにいろいろと施策を打って努力しているところであります。隣の秩父別が27人ふえた、沼田町も転入がふえたということで、私も物すごく近隣の町、ふえているということでもありますから、プレッシャーも感じております。いずれにしても、急激な人口減少にならないように職員一緒になって努力をしていきますし、また商工会の立場からも人口減少対策について力強いアドバイスなりご支援をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

あと、住宅についてはちょっと。

○議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。

○建設課長（大矢良幸君） 公営住宅の待機者は3名ということでありまして、まず単身に入りたいという申込者は1名です。それと、老人向け住宅に入りたいという方が2名ということでありまして、今碧水みどり団地、老人向け1戸空きがありますけれども、申請されている方は和のほうを希望されておまして、碧水の老人向け住宅には入りたくないということで、困窮しているというか、和地区に空いていれば入りたいという方でございます。単身の方も近々に入りたいというわけではなくて、空きができれば入りたいという方でありまして、1年、2年待つというわけではなく、空けば入りたいという方が申し込んでいる今現状です。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 住宅がなくて転出したという人って何人いるの。

○建設課長（大矢良幸君） 今までに住宅がなくて転出していったという方の人数というのは、私のほうでは把握できておりません。

（何事か声あり）

○建設課長（大矢良幸君） 住宅がなくて転入できていないという方も数えたことがないので、私のほうではちょっと把握しておりません。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） このことについても以前から藤井議員さんからもいろいろとご意見をいただいて、よそから夫婦と子供2人で4人移住したいのだけれども、今は入るところがないと。町長、なるべく早く整備してくれということで相談も受けて、1年ぐらいかかったのですけれども、そんな形で今準備させていただいております。住宅の建築についても高齢者住宅を中心に毎年のように整備させていただいておりますし、さらには民間の賃貸住宅も今6戸、そして29年度で2戸ですか、進めておりますので、今後また中古住宅を借りて改修してお試し住宅にしていく、いろんな角度でまた進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 2番、藤井議員。

○2番（藤井雅仁君） 今後検討される中に中古住宅活用によるお試し住宅の推進ということで、聞くところによりますと深川では中古住宅を用意してこういうお試し住宅をつくっているわけですが、その中身に新品ではなくて皆さんからまだ使えるようなものをセットしておいて、よければそのまんま住んでもいいよというような、そんな受け入れの体制もしているように聞いておりますので、そんなことをご検討願いたいと思います。

また、先ほど町長言っておられましたが、隣町では人口が増加したということで、過疎化の進む農村地域において、まだやり方によっては十分対応ができるということを見せていただいたというふうに私は思っております。以前定住促進、人口増加計画は専門委員会や専門部署が必要ではないかと過去にお聞きしましたが、再度理事者の考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） きょうの新聞の沼田町の議会では、町と商工会でそういった設置をするということで出ておりましたので、十分またよその町の設置状況も勘案しながら検討させていただきたいと思っております。いずれにしても、人口が毎年のように減っていったら、本当に町として存続が危ぶまれますので、最重点施策として頑張っていきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 以上で2番、藤井議員の質問を終わります。

次に、4番、佐光議員よりニュー燦燦ひまわり油の今後の取り組みについて通告がございました。

この際、発言を許します。

4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） 今我が町で最も脚光を浴びているプロジェクトでもございますので、私からもニュー燦燦ひまわり油の今後の取り組みについて質問させていただきます。

今回のひまわり油は、国の地方創生事業交付金と大手企業日清との連携によりオリーブ

油を上回る成分を誇る油が誕生しました。まさに本町の特産品にふさわしい製品だけに大変期待しております。今後の展開、取り組みについて伺います。

まず、1点は本プロジェクトの事業の狙いは町にふさわしい特産品開発にあります。やはり人口減の中で企業誘致も厳しいだけに、地場産業として雇用の場の道を開けないか。せめて名寄程度の施設ができないか。あわせて、名寄市との関係がうまくいくのか。

2点目につきましては、ひまわり作付の拡大と6次化により農業所得の向上につなげないか。

そして、3点目が販路の拡大、宣伝等でございますが、この件に関しましては先刻同僚議員より現状についての質問がございました。重複をできるだけ避けたいと思いますので、その面を考慮しながら回答をいただければと思います。

以上。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 佐光議員の質問にお答えさせていただきます。

ニュー燦燦ひまわり油の今後の取り組みについてということであります。まず、ひまわりの油の製造施設についてであります。平成29年産ひまわり油は約1万5,000キロの原料を収穫し、約4,000キロの原油が搾油されたところであり。そして、昨年も搾油は名寄市給食センターに委託して、原料1キロ当たり350円の委託料を支払っているところであります。搾油施設を自賄いで整備するという事は、約1億円を超える事業費が必要になるということをお聞きしているところであります。年間の維持費や搾油技術の構築などを考えると、搾油施設整備にはもう少し慎重を期すべきと考えているところであります。一方、充填施設は比較的安価に整備が可能ということでもあります。プロジェクトの進捗状況を見ながら、北竜で充填、瓶詰めできるようなことも検討してまいりたいと思っております。燦燦ひまわり油は、日清さんの大阪工場で瓶詰め、充填を全部します。今言っているやつは、バージンオイルの焙煎オイル、これについては原油を京都の化粧品会社に送って、それを戻って名寄で瓶詰めしていただいてバージンオイル、一番搾りということで今生産しているところであります。この部分については、機械が100万程度でそろえられるということも聞いておりますので、できれば施設整備しなくてもパルムの中で充填できるのかなど、そんなことも検討しているところでありますので、いろいろとプロジェクトの進捗状況を見ながらご理解をいただきたいと思っております。

2点目についてであります。現状の肥培管理、収穫、乾燥設備の状況から、これ以上の面積拡大には生産者の理解と販路の拡大が必要となります。栽培管理マニュアルの作成、販売活動を積極的に行うことにより、プロジェクトの将来目標は24ヘクタールを目指しておりますので、24ヘクタールを確保できるように、面積拡大を図っていきけるように最大限の努力をしていきたいと考えております。販売に当たっては、温泉売店、ひまわりまつりでの販売に加えて……販売についてはいいと言ったのだったかい。失礼しました。

先ほどの山本さんの答弁と同じになりますので、販売については省略させていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） 施設の建設につきましては、多額の投資をしなければならないことも理解しますが、それだけの投資をしても価値ある時代が来たとき、また逆にその反対の場面もあるかと思えます。そういったときに、名寄市との関係についてトラブルのないように、支障のないように再度できるのかどうか伺います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） ひまわり油については、北竜町にひまわりが導入されたときからJA北竜がひまわり油を生産して、日本でも一番最初のひまわり油を製造した町ということで自負をしております。しかし、長い年月のうちに途絶えた、そして10年前から名寄市さんがひまわりオイルを販売して、すばらしいひまわり油を販売しております。私どもは、今その製造をするための搾油施設、建築して機械を入れるとすれば相当な費用負担もかかりますので、名寄市さんと十分協議してお願いしながら、昨年、ことしということで搾油をお願いしております。それだけでなく、ひまわりまつりのひまわり油販売についても名寄産のひまわりも一緒に販売をさせていただいてコミュニケーションをとっておりますし、先般の焙煎ひまわり油、発売に向けて札幌のホテルで発表会を行いました。その中にはひまわり油、名寄のひまわり油、深川の米油、滝川の菜の花油、上ノ国の菜の花油ということで、いろんな各まちの健康的な油も一緒に発表会をやらせていただいて共通理解のもとで今進めております。決して名寄とトラブルになるものとは思っておりませんので、今後とも十分にコミュニケーションをとっていきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 施設建設の部分については、名寄とは基本的には1年1年の契約でやっていますので、もし仮に将来北竜町が施設を建てるということになっても、例えば名寄市さんから何か訴えられるとか、そういうようなことはないような状況の中で今進めておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） まさに今はまだ過渡期でございますし、単年度でもっての契約と聞きましたので、修正も可能かと思いますので、今のやり方がベターだということに私なりに理解し、了解したいと思います。

そこで、1つPR面で、当オイルの成分はオリーブ油を上回るデータが出ております。特にオレイン酸、ビタミンEが植物油でトップクラスと言われております。つい先日の議会報告会でも住民の方から、実際に当オイルを飲み続けてから悪玉コレステロールの減少、中性脂肪が正常に戻ったという人の話も伺いました。また、ある文献の中でイタリアのチレントという農村は長寿世界一とまで言われております。どんな料理にも使うのがオリーブ油だそうです。さらに、アルツハイマーや認知症予防にも効果があると調査研究で明らかになっております。そのオリーブ油を上回る成分を持つひまわり油だけに、ぜひこの最

大の長所といいますか、セールスポイントを生かし、美容健康オイルとしてPRに努めていただきたい。さらには、町民の健康維持として、何よりも先ほど申し上げましたイタリアのチレント村のように日本一の健康の町を目指して、その夢を持っていただきたいと思います。

以上、終わり。

○議長（佐々木康宏君） 答弁はよろしいですか。町長、いいですか。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 佐光議員から力強いお言葉をいただきましたので、4月からプロジェクト3年目に入ります。そして、ひまわり油も4月に大阪工場から入荷が入ります。商業施設のオープンと合わせて町民にも安価で還元していきたいと思っていますので、多くの町民の方がひまわり油を使って、ああ、健康になったと実感をしていただければと、それが最高だなと思っていますので、そのようになるように鋭意努力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で4番、佐光議員の質問を終わります。

これで一般質問を終了いたします。

午後1時15分まで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時40分

再開 午後 1時12分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第5 議案第20号ないし日程第22 議案第37号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第5、議案第20号から日程第22、議案第37号まで、平成30年度予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第5、議案第20号 北竜町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について、日程第6、議案第21号 北竜町国民健康保険条例の一部改正について、日程第7、議案第22号 北竜町介護保険条例の一部改正について、日程第8、議案第23号 北竜町介護サービス事業条例の一部改正について、日程第9、議案第24号 職員の給与に関する条例の一部改正について、日程第10、議案第25号 北竜町定住促進奨励金等の交付に関する条例の一部改正（その2）について、日程第11、議案第26号 北竜町ひまわりバンク育成基金条例の一部改正について、日程第12、議案第27号 北竜町地域支え合いセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、日程第13、議案第2

8号 北竜町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、日程第14、議案第29号 公の施設に係る指定管理者の指定について（サンフラワーパーク施設）、日程第15、議案第30号 平成30年度北竜町一般会計予算について、日程第16、議案第31号 平成30年度北竜町国民健康保険特別会計予算について、日程第17、議案第32号 平成30年度北竜町立診療所事業特別会計予算について、日程第18、議案第33号 平成30年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第19、議案第34号 平成30年度北竜町介護保険特別会計予算について、日程第20、議案第35号 平成30年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について、日程第21、議案第36号 平成30年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算について、日程第22、議案第37号 平成30年度北竜町簡易水道事業会計予算について、以上18件、一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

- 副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 井上総務課長。
- 総務課長（井上 孝君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。
- 企画振興課長（南波 肇君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 井上総務課長。
- 総務課長（井上 孝君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 有馬産業課長。
- 産業課長（有馬一志君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。
- 企画振興課長（南波 肇君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 井上総務課長。
- 総務課長（井上 孝君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 中村住民課長。
- 住民課長（中村道人君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 井上総務課長。
- 総務課長（井上 孝君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 中村住民課長。
- 住民課長（中村道人君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 井上総務課長。
- 総務課長（井上 孝君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。
- 企画振興課長（南波 肇君） （説明、記載省略）

- 議長（佐々木康宏君） 井上総務課長。
- 総務課長（井上 孝君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） ここで2時45分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時43分

- 議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
予算説明。

中村住民課長。

- 住民課長（中村道人君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 井上総務課長。
- 総務課長（井上 孝君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 中村住民課長。
- 住民課長（中村道人君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 有馬産業課長。
- 産業課長（有馬一志君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 山田農業委員会事務局長。
- 農業委員会事務局長（山田英喜君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 有馬産業課長。
- 産業課長（有馬一志君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。
- 企画振興課長（南波 肇君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。
- 建設課長（大矢良幸君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 井上総務課長。
- 総務課長（井上 孝君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 南教育次長。
- 教育次長（南 秀幸君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。
- 建設課長（大矢良幸君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 井上総務課長。
- 総務課長（井上 孝君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 引き続き、歳入。
井上総務課長。
- 総務課長（井上 孝君） （説明、記載省略）

◎延会の議決

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

◎延会の宣告

○議長（佐々木康宏君） 本日はこれで延会いたします。

なお、再開は3月12日午前9時30分を予定しておりますので、よろしくお願ひをします。

本日はご苦労さまでした。

延会 午後 4時09分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員